漁船編

マリンセーフティガイド

安全航行のチェックポイント

海上保安庁
JCG

漁船の海難状況　原因と対策

(過去5年)

海難の発生状況

死者･行方不明者を伴う海難の発生状況

衝突と乗揚（4割）

主原因：見張り不十分

特に、65歳以上の漁船海難の半数以上が衝突と乗揚です。
特に衝突は見張り不十分と操船不適切の合計が約9割を占めます。
見張りを常時確実に行い、ルールに基づく早めの対応が重要です。

機関故障（1割）

主原因：機関取扱不良
（発航前点検未実施による事故がその6割）

日頃の適切な取扱いや発航前点検の実施により予防させることができます。

転覆（全体の約半分）

主原因：気象･海象不注意

死者･行方不明者は過去5年間で340人発生し、転覆によるものが約半分を占めます。荒天のため航行することが難しくなったり、船に浸水した事故も多いので、港を出る前、出たあとも気象･海象には十分気をつけましょう。

チェックポイント

常に見張りをしていますか

- 双眼鏡、レーダーなどを活用し見張っていますか
- 他の船舶、障害物、浅瀬が近くにありませんか
- 今船がどこにいるか把握していますか

ルール、マナーを守ってますか

- 基本的な交通ルールを守り早めに避航
- 航路標識やブイに係留しない

しっかり発航前点検を行い、運航中も確認していますか

燃　料
- 燃料は十分?
- こし器の目詰まりは?
- コックは?

エンジンオイル
- 規定量ありますか?
- エンジンからの漏れは?
- こまめな交換は?

冷 却 水
- 冷却水は規定量?
- こし器の目詰まりは?
- 海水取入弁は?

バッテリー

- 十分な電圧は?
- 端子の緩みは?
- バッテリー液は?

エンジン
- 運転音、排気ガスの温度、色、臭いは?
- 冷却水排出状況、温度及びオイル圧力は?
- 機関回転数は?

点検の一例は・・・

発航前点検　検索

※詳しくは自船の取扱説明書等を確認ください。

最新の気象海象情報を入手していますか

- MICSなどで最新の天気予報を確認
- 風、雲、波などの変化に注意
- 仲間の船と情報交換

出航取り止めの勇気・早期帰航の決断!

出航前には

●船体･機関の発航前点検
●ライフジャケットの着用
●法定書類、備品の積込み

●無理のない操業計画
●気象、海象情報の入手
●出港中止、操業中止基準の把握

●操業予定、帰港予定の
関係者への周知
●緊急時の体制の確立

運航中には

●常時、的確な見張りを実施していますか
●相手が避けるにきまっていると
思っていませんか

●安全な速力で航行していますか
●海上交通ルールを守っていますか

●気象の変化に注意していますか
●操業中止基準を超えた気象、海象では
ありませんか

●仲間や関係者との
定時連絡を密に
していますか
●仲間の漁船の動静に留意していますか

一人乗り漁船の留意事項

■単独操業を避け、2隻以上の集団操業に
心がけていますか

■海中転落時に船上に上がるためのハシゴや
ロープの設置など万一に備えていますか

■定期連絡をとっていますか
携帯電話や無線が届く範囲にいますか

■ライフジャケットをしっかり着用していますか

航行中の小型漁船に一人で乗船して漁労に従事する際は、ライフジャケットの着用義務があります。未着用であれば免許停止などの行政処分の対象となる場合があります。

基本的な海上交通ルール

海難防止のチェックポイント

衝突海難

■漁具のていれや漁獲物のしわけを行って見張りがおろそかになっていませんか

■早めに衝突をさけるようにしていますか

乗揚げ海難

■近くの浅瀬や障害物の場所に気をつけていますか

■居眠りをしないような手をとってますか

転覆海難

■横波、追い波に気をつけていますか

■漁具や漁獲物をバランス良く積み付けていますか

■扉、ハッチをきちんと閉めていますか

■荷物、漁具が動かないようにしていますか

大切な命! 自分で守る

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、そして、一人でも多くの人を救助できるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進しています。

ライフジャケットの常時着用

携帯電話などの連絡手段の確保

救助要請は118番

海のもしもは! 118

事故が発生した時は?

事故が発生したら、直ちに人命・船舶の救助を行うと共に、海上保安庁(118番)、付近の船舶などへ以下の項目について連絡してください。
自船(乗船者)に緊急事態が発生していることを、周りに知らせることが重要です。

- ☐ 通報者の名前
- ☐ どのような事故か
  (衝突、転覆、急病、海中転落 等)
- ☐ 事故発生場所(通報場所)はどこか
  (場所が不明な場合、出航場所及び事故発生場所への航行時間等)
- ☐ 傷病者の人数、傷病の状況及び実施した措置
- ☐ 船舶の状況及び実施した措置
- ☐ 船名、船種、乗船人数、船体の特徴(船体の色や形等)
- ☐ 今通報している以外に利用できる連絡手段
- ☐ その他参考事項

沿岸域情報提供システム(MICS)

海上保安庁では、海の安全に必要な情報をホームページ、電子メール等により提供しています

緊急情報配信

電子メールを活用して、緊急情報をリアルタイムに配信します。

〈24時間体制による情報提供〉

海上保安庁
海難が発生

メール

〈事前登録〉

利用者

メール配信用QRコード

http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html

パソコンの総合サイト

パソコンのMICSサイトへ、簡単にアクセスできます。

海上保安庁 MICS [検 索]

http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/

携帯電話の総合サイト

携帯電話のMICSサイトへ、簡単にアクセスできます。

携帯サイト用QRコード

http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/m/

平成25年3月現在